

1回だけのつもりが定期購入になってしまう?! インターネット通販で気をつけたいこと

通信販売での「定期購入」に関する相談が全国の消費生活センターなどに引き続き多く寄せられています。相談の多い事例からどのようなことに気をつければいいのかを考えます。

通販サイトで「健康に良い」「ダイエット効果あり」「有名俳優も使用」などとうたう広告をよく目にします。そうした広告につられて「お試し」「1回だけ」のつもりで申し込んだら、実際には複数回の商品購入が条件となる定期購入契約だったというトラブルが増えています。

事例1



「お試しだけのつもりが…」

インターネットで「ダイエット効果のあるサプリメント、お試し500円」という広告を見て注文し商品が届いた。

後日、また同じ商品が届き、商品代金6,500円の請求書が同封されていた。

驚いて事業者にお問い合わせすると、「5回の商品購入が条件の契約だ」と言われた。

注文時の最終確認画面にも高額な金額の記載はなく、定期購入が条件とも記載されていなかった気がしたので500円のお試し1回のみで購入だと思い契約した。

こんなに高額になるなら注文しなかった。

納得がいかない。



事例2



「クーポンプレゼント ???」

SNSで初回980円の健康食品の広告を見てクレジットカード払いで注文した。

その後商品が届き、中身を確認したら6箱入っていて、代金も約2万円になっていた。

1箱のみ980円で注文したつもりだったが、申込み際に「期間限定クーポンプレゼント」を選択したことで、約2万円の商品が3カ月ごとに届く定期購入になっていた。

次回以降は解約したいが事業者に電話をかけてもつながらない。どうしよう。

■ こんなサイトにご注意

上記事例のほか通販サイトなどの中には定期購入だが「いつでも解約できる」と表示していても、空箱や納品書の返送が条件であったり、定価との差額を払うことになるものもあります。中には「定期購入ではない」と表示していても、実は数回の購入が必要となるものもあります。

【定期購入トラブルになりやすい通販サイトの特徴】

- 初回の特典の低価格が強調されている
- 契約の条件が分散して書かれており、わかりづらい
- 解約条件などが小さな文字で書かれている
- 申込確認画面に初回分の数量と金額しか表示されない
- 支払い総額や期間中に届く数量が表示されない
- 申込画面を閉じようとしても別の条件の申込画面が表示される
- クーポンなどを利用すると途中で条件が切り替わる

